



わかたけかなえ保育園

Q & A



見学などの際によくいただく質問をまとめてみました

【保育活動について】

問ア 体操教室や音楽指導などの指導科目はありますか？

答ア ありません。当園では、子どもたちの特定の能力を伸ばすのではなく、将来の可能性の幅を広げることを重視しています。いろいろなモノを見て、聞いて、触れて、食べて、感じて、日々の生活の中で今後の人生の土台となる力を身に付けられるような保育活動を進めています。
いわゆる「早期教育」を否定することはありませんが、各家庭の価値観のもと各家庭において行われるものと考えています。

問イ 散歩先はどのあたりですか？

答イ 近隣では水久保公園、西前野公園、平和公園。少し距離を伸ばすと、タニタのふれあい広場、常盤台公園、天祖神社、南常盤台公園、七軒家公園などへよく行きます。道中における様々な見聞やコミュニケーションなども重要な要素と考えていますので、散歩の目的は必ずしも「公園で遊ぶ」ではありません。
なお、天候や子どもたちの健康状態が許す限り、極力保育園の外に出るようにしています。

問ウ 家ではお昼寝をしていないのですが、保育園では寝かせますか？

答ウ 保育園では午後に「休息の時間」を設けていますが、眠らないといけないとはしていません。ただ、保育園生活を続ける中で生活リズムが安定してきたり、午前中の活動量が増えたり、昼食をしっかり食べたりしますので、ほとんどの児童は自然と眠ってしまいます。

問エ オムツがとれていないのですが大丈夫ですか？

答エ 入園前の面談で状態を伺って、どのように対応していくかなどご家庭と一緒に考えています。個人差がありますので、「入園するから」「何歳になったから」というように無理に考えなくても良いと思います。

【給食について】

問オ 好き嫌いが激しいのですが大丈夫ですか？

答オ 好き嫌いはない方が良いでしょうが、大人でも好き嫌いはあるものです。何でも無理やり食べさせることが良いとは思いませんし、食事に対する興味を失ってしまうことの方が怖いことです。環境づくりや職員の働きかけなど食べる意欲や食べ物への関心を高められるような取り組みをしていきます。なお、「食べないと〇〇させない」などと罰を与えることは禁止しています。

問カ 冷凍母乳は対応してもらえますか？

答カ 対応できますが、保育時間中に必要な量を搾乳することは本当に大変な作業になりますので、入園前または入園後早い時期に粉ミルクへ替えることをお勧めしています。

問キ 食物アレルギーへの対応はどうなっていますか？

答キ 医師の診断に基づいた対象食品の「完全除去」が主となります。曖昧になってしまうことを防ぐため、分量調整での対応は行いません。除去により不足する栄養価については家庭で補ってもらいますが、エネルギーなどの不足が生活に支障をきたすようなケースについては、保育園で代替食を用意します。

問ク 原発事故後、野菜の産地や水道水が心配です。

答ク 水道水、市場に流通しているものについて、当園では問題視をしていません。放射線量に限らず、残留農薬、保存料、加工食品、産地表示など疑えばキリがありませんので、行政機関の一端として安全基準等は行政発表に従います。ただし、粉ミルクの調乳について、家庭の要望を受けて家庭から持参した水を使用した事例はあります。

問ケ 「午前のおやつ」がないのはなぜですか？

答ケ 乳幼児は一食の量が少なく、活動に必要なエネルギーを蓄えられないことから保育園という場所では「午前のおやつ」が当たり前に出されていたのですが、一食に含まれる栄養価が乏しかったということが背景にあります。今の食品は栄養価もカロリーも豊富で、朝食と昼食をしっかり摂ることで十分に足りる。むしろ「午前のおやつ」により栄養過多となったり、昼食をしっかり摂れなくなったり、時間がとられるため遠足の散歩に行きづらかったり、というようなデメリットの方が多いと思います。

【保育時間について】

問コ 保育短時間の認定を受けた場合の保育時間は？

答コ 当園では板橋区の公立保育園の設定に基づき、8:45～16:45の範囲内で就業等により必要とする時間を保育時間としています。

問サ 就業等により必要とする時間とは？

答サ 保育要件が就業の場合、「保育園から勤務先までの往復時間」「実際の就業時間」「着替えや引き継ぎ等就業時間前後に付随する時間」の合計が通常保育時間となります。ただし、集団生活の観点から、登園は9:15までとしています。また、保育要件が就業以外の場合は開所時間内で相談させてもらっています。

問シ 保育時間の変更はできますか？

答シ 転職などで保育時間に変更となる場合は、書類提出が必要となることがあり、事前に確認させてもらっています。残業などでその日だけ変更となる場合は、連絡帳や口頭で伝えてもらっています。

問ス 仕事が平日休みなのですが、登園できますか？

答ス 当園では下記のようにご案内しています。なお、ご質問のケースについては、生活リズムや保育活動の継続性の観点から、9:00～16:30の範囲内での登園をお勧めしています。

(保育要件外の保育について)

認可保育所では通常、申請している保育要件以外の理由で保育園を利用することはできないものとされていますが、以下のケースに該当する場合に、当園では保育を実施します。

- 生活リズムや保育活動の継続性の観点から、保育の実施が望ましい場合
- 保護者や兄弟姉妹が病気にかかり、療養や通院を要する場合
- 保護者が怪我をして、家庭での保育が難しい場合
- 妊娠や出産のため、保護者が母体保護を要する場合
- 結婚式や法事などに参席する場合（単なる交遊活動は不可）
- 引越しやリフォームなどで、家庭での保育が難しい場合
- 保護者会など、兄弟の学校行事への参加する場合（学外の習い事は不可）
- 裁判員など公的に要請される役割に従事する場合
- その他、保育の実施を要すると園長が認めた場合

【延長保育について】

問セ 0歳児も利用できますか？

答セ 多数の職員配置が困難で児童の心身の健康の確保ができないため、生後6か月以降を目安としています。

問ソ 当日の急な利用もできますか？

答ソ 可能です。延長保育開始時間前までに連絡をもらっています。

問タ 定員はありますか？

答タ 月極利用には、下記の通り定員に関する規定を設けています。

○延長保育の定員は20名までとする。そのうち、2歳未満児については8名まで、1歳未満児については3名までとする。ただし、園長が適切な保育の提供が可能と判断した場合は、各定員を超えて利用することができる。

問チ 保育料はいくらですか？

答チ 児童の満年齢と利用時間により、下記の通りとしています。

対象児童年齢	利用時間/日	月極	スポット
1歳未満児	30分以内	5,000円	500円
	30分以上	6,000円	600円
2歳未満児	30分以内	4,000円	400円
	30分以上	5,000円	500円
2歳以上児	30分以内	3,000円	300円
	30分以上	4,000円	400円
保育短時間認定	-	-	300円

※ 事前の申請がなく延長保育を利用した場合、または延長保育時間を超過した場合、上記延長保育料の他に一律1,000円/回としています。

問ツ 夕食は出ますか？

答ツ 家庭での夕食に差し支えない程度の補食を用意しています。

※ 乳児には粉ミルクで対応しています。

【持ち物について】

問テ おむつは布ですか？

答テ 家庭からの希望がない限り、当園では紙おむつ(紙パンツ)を使用しています。保育時間中に使用するおむつについては保育園で用意・処理を行っているので、費用負担やゴミの持ち帰りはありません。

- ※ 0歳児クラスに限らず、おむつが必要な児童すべてが対象です。
 - ※ 送迎時に必要なおむつやおしり拭きは、家庭で用意してもらいます。
-

問ト 布団は？

答ト 敷布団は保育園で用意し、洗浄・乾燥などの管理をしています。布団カバー、上掛けは、交換・洗濯なども含めて、家庭にお願いしています。なお、布団カバーは安価で市販されているものが使えますし、上掛けも特別な指定はありません。衛生面から交換は週に1度程度としていますが、決まった曜日や時間帯はありません。

問ナ 3歳以上児にも連絡帳はありますか？

答ナ あります。入園から退園まで当園独自の書式による連絡帳を使用しています。

問二 抱っこひもやベビーカーは預かってもらえますか？

答二 茜(0歳児クラス)と空(1歳児クラス)の保育室は、保護者用のロッカーを備えています。送迎時のみ必要な抱っこひもや替えのおむつなどを置いておくことができます。

ベビーカーは、玄関脇のアルコーブにたたんで置いておくことができますが、盗難や破損について当園は責任を負いません。

なお、自転車での登降園について駐輪スペースを利用してもらっていますが、日中は預かりません。また、自動車の駐車スペースはなく、路上駐車も近隣の迷惑となるので禁止しています。

問又 バッグや帽子など、園指定で購入しなければならないものがありますか？

答又 ありません。板橋区による保育料、延長保育を利用した場合の延長保育料、写真データ(DVD)を購入される場合の代金(年2回 各200円)以外で保育園から求める費用負担は基本的にはありません。

- ※ 保育活動に適した衣服類など、通常の持ち物について保育園から購入などを要望することがあります。

【保健について】

問ネ 発熱時は何℃で呼び出しですか？

答ネ 発熱だけではなく、食欲、便の状態、顔色や機嫌などを総合的に見ながら判断するようにしていますので、一律に何℃とは設定していません。また、発熱や体調の異変が懸念される場合には、その都度保護者へ連絡をいれながら経過の観察を行っています。

問ノ 子どもが病気の際は休まなければいけませんか？

答ノ 医師による登園許可が必要な感染症に罹患した場合はその間登園は禁止です。感染予防も含めて、集団生活に支障のない範囲での体調不良については様子を見ながら保育しますが、保育園は児童がゆったりと安静に過ごすには適さない場所でもありますので、お仕事等の事情が許す限りご自宅で休むことをお勧めしています。

問ハ 薬は飲ませてもらえますか？

答ハ 原則不可です。慢性疾患などどうしても日中の服用が必要な場合のみ、医師の指示と保護者の同意のもとで与薬を行います。

問ヒ 入園前の健康診断はどこで受ければいいですか？

答ヒ 4月入園の場合、入園後に当園の嘱託医による全園児健康診断がありますので、入園前の健康診断の受診は特に求めています。年度途中の入園の場合でも、入園月内の保育時間中に、嘱託医による健康診断を受けるようにしています。

問フ 歯磨きはしますか？

答フ 歯磨きとは口腔内の細菌を除去するために行うもので、食べカスをとるという意味ではうがいで十分です。また、保育園では歯ブラシの衛生管理や危険性の問題もあるため、日中の歯磨きは行いません。

※ 年2回の歯科検診や歯磨き指導は行っています。

問ヘ 嘱託医はどこですか？

答ヘ 内科：西尾医院 / 歯科：松本歯科 となっています。
在園児童の健康診断は、西尾医院の池田光実院長が行っています。

【職員について】

問ホ 看護師はいますか？

答ホ 常勤で1名配置しています。

問マ 男性職員の割合は？

答マ 平成30年度は保育士5名と園長の計6名が男性で、職員総数の約1/5です。

問ミ 平均年齢は？

答ミ 平成30年4月1日現在で、約38歳となっています。割合としては20代、30代、40～50代が、それぞれ約1/3ずつとなっています。

問ム 職員がコロコロ替わることが不安です。

答ム 開設から平成29年度末までの7年間において、正規職員の総数は33名で、そのうち退職者は6名となっています。3名の異動者を含めても、コロコロと替わるという印象はありません。産前産後・育児休業の取得者も延6名います。

問メ 先生の名前はどのように呼ばせていますか？

答メ 職員に限らず、当園での名前呼び方は「本人が呼んで欲しい名前と呼ぶ」を原則としています。「〇〇先生」と呼ばれる職員もいますし、「△△ちゃん」やニックネームで呼ばれる職員もいます。

問モ 子育て経験のある職員はどれくらいいますか？

答モ 職員総数の約5割です。ただ、職員個人の子育て経験と保育者としての技術や判断力は、必ずしも比例関係にあるわけではありませんし、自分自身の子育て経験が適切な保育を妨げてしまうこともあります。

問ヤ 職員以外の専門講師などはいますか？

答ヤ いません。行事・イベント等でプロのエンターテイナーを招いたり、研修等で外部講師を招いたりすることはあります。

【入園関係】

問コ 板橋区の入所選考に際して、推薦など有利になるようにできますか？

答コ できません。一昔前とは異なり、議員等による斡旋もできません。

問ヨ 待機児童が多くて、希望しても保育園に入れないのでは？

答ヨ 平成30年度の板橋区におけるデータですが、下記の通りとなっています。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員数	1085	2028	2351	2241	2296	2309	12501
入所可能数	1112	1082	627	455	275	269	3857
申込数	1214	1389	789	537	164	41	4134
入所数	1082	1068	579	423	126	33	3311
待機児童数	132	322	210	125	40	8	837
実質待機数	32	94	40	19	0	0	185
欠員数	30	14	48	32	149	236	546

板橋区全体で見ると欠員があっても待機児童がいるように、希望者の数は地域や施設によって偏りがあったりするので、選考以前に入園の可否はわかりません。また、最も待機児童数の多い1歳児でも約77%、0歳児では約89%の入園率となっています。（実質待機数では、1歳児は約93%、0歳児は約97%）

※ 実質待機数 = 待機児童数 - (認可施設・認可外等利用者 + 特定園希望者 + 育休中)

問ウ 事前に見学をしなくても申し込みはできますか？

答ウ 入園申込みについて、見学は必須ではありません。対象児童が障碍などを持つ場合、その施設における集団保育が可能かどうか判断するための見学・相談は必須となっています。

都合の許す限り、申込み前の見学をお勧めしますが、当園ではウェブサイトを通じて最低限の情報提供はできるようにしています。

問リ 入園申込みの手続きが複雑で大変です。

答リ 提出書類はかなりの個人情報を含むものですので、記入や作成を手伝うことはできませんが、内容についての質問は当園でも答えられるようにしています。また、申込書は当園にも置いてありますので、必要な方はお声掛けください。

【その他】

問ル 保護者参加の行事はありますか？

答ル 6月の親子バス遠足（4・5歳児のみ）、10月の運動会、12月のお餅つき、2月の発表会、3月の卒園式（3～5歳児のみ）があります。
親子バス遠足とお餅つきは土曜日、運動会・発表会・卒園式は日曜日・祝日に行います。

問レ 運動会や発表会はどこでやるのですか？

答レ 運動会、発表会ともに淑徳大学東京キャンパス「アリーナ」をお借りします。

問ロ 保護者会や個人面談はありますか？

答ロ 各クラス年2回の保護者会を行っています。個人面談は希望制です。
また、10月～12月の期間には保護者の「保育参加」を集中募集します。

問ワ 父母会はありますか？

答ワ 現在のところありません。父母会は、保育園には属しない任意団体でなければならないので、当園の利用者の自発的なアクションがあって初めて設立されるものと考えています。

問ヲ 月組・星組とは何ですか？

答ヲ 3～5歳児について、堇・杏・桜という年齢別クラスをそれぞれ半分に分け、堇6名・杏6名・桜6名の計18名を1クラスとする異年齢保育を行います。
年齢別の保育も実施しますが、月組・星組という異年齢クラスでの保育活動が基本となります。

問ン 「慣らし保育」はありますか？

答ン 当園では、子どもの主体性を考えて「慣れ保育」と呼んでいます。慣れ保育はそれなりの期間がとれるに越したことはないですが、就業等の事情によってはなかなか難しい場合もあると思います。入園前面談の際に、家庭の都合などを伺った上で、個別に設定するようにしています。

問あ 震災時の避難先や、連絡手段はどうなっていますか？

答あ 当園舎は平成23年竣工の鉄筋コンクリート造ですので、震災時には屋外より安全性の高い園舎内での待機を想定しています。火災などで園舎にいられない、また発生後3日間が経過しても児童の保護者と連絡が取れないなどの場合に、公設避難所となる上板橋第三中学校へ避難します。
連絡手段は、携帯電話メール配信(登録制)、NTT 災害伝言ダイヤル、Twitter、ウェブサイトなどを準備しています。

問い お泊り保育などはありますか？

答え 4歳児クラスは保育園内にて、5歳児クラスはキャンプ場にて、それぞれ行う予定でいます。どちらも1泊2日で、引率は職員のみで行います。

問う クラス年齢が上がっても定員が増えないので、入園できない。

答う 当園の設立のきっかけは待機児童対策でした。限られた敷地の中で、特に待機児童の多い0～1歳児クラスの定員数を多くしようとしますと、2歳児以上の定員数を抑える以外の方法がありませんでした。
なお、保育園では転居などにより退園される家庭も珍しくはありませんので、必ずしも入れ替えがないわけではありません。

問え 園庭がないのが気になります。

答え 敷地が狭く、地べたに園庭を設けることは設計段階で諦めました。園舎屋上に屋外遊技スペースを設けており、砂場や菜園もあります。大きい子どもたちが走りまわるのには狭いのですが、小さい子どもたちの屋外遊びを初め、夏場のプール遊び、お迎え時間帯の外遊びなどでは十分に活用できています。また、園庭がない分、散歩などで園外に出る機会は他園よりも多くあると思います。

問お 異年齢児混合保育の目的は？

答お 一般的に採用されている「年齢別保育」と比較して、「異年齢児混合クラス」の方が保育手法として優れているとか劣っているとか一概には言えませんが、当園の「定員数」「職員配置数」「保育室面積」「生活動線」などの保育環境を前提とすれば、混合クラスの方が保育手法として適切であると考えています。保育方針ありきではなく、限られた保育環境を最大限に活用して子どもたちが健やかに日々を過ごすことができるようにすることが一番の目的で、異年齢児混合クラスはその手段のひとつと認識しています。

問か SIDS 対策はどうなっていますか？

答か 平成28年3月に国から通知されました「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づいた対策を行っています。当園においては「保育室内に子どもだけを置いて離れてはいけない」「乳児をうつぶせで寝かさない」「チェックでは必ず体に触れ反応を確認する」「顔色が確認できる程度に明るさを保つ」「チェックの間隔はキッチンタイマーで計る」「チェック表をまとめて記入してはいけない」などの取り決めをしているほか、万一のときにはきちんと実施していたことを実証するために「屋内カメラ」を各保育室内に設置しています。
